

令和7年

秋の火災予防運動



玉野市消防本部



「メバルファイター」

— 目 次 —

実施要綱	1～3
消防本部 ・ 消防署行事計画表	4～5
消防団行事計画表	5
令和7年火災概況表	6～8

□令和 7 年 秋の火災予防運動実施要綱

1 目 的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 防 火 標 語（2025 年度全国統一防火標語）

『 急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし 』

3 実 施 期 間

令和 7 年 11 月 9 日（日）から 11 月 15 日（土）までの 7 日間

4 重点推進項目

（1） 地震火災対策の推進

- ア 地域における火災予防の推進
- イ 感震ブレーカーの普及推進

（2） 住宅防火対策の推進

- ア 住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理
- イ 安全装置付きの火気使用器具及び消火器具の普及促進
- ウ 電気火災の危険性に係る広報の実施
- エ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
- オ 防災品の周知及び普及促進

（3） 林野火災予防対策の推進

- ア 林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚
- イ 火災警報発令中における火の使用制限の徹底
- ウ 火入れに際しての手續等の徹底
- エ 林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の実施

5 推 進 項 目

（1） 防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ア 防火対象物の用途に応じた防火安全対策の徹底
- イ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進

（2） 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

- ア 充電式電池に関する注意喚起
- イ ガストーチバーナーに関する注意喚起

(3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

- ア ガソリン等の貯蔵・取扱いに対する指導
- イ 火気器具を使用する屋台等への指導
- ウ 照明器具の取扱いに係る指導

(4) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

- ア 延焼拡大危険性の高い地域を中心とした火災予防広報や警戒の徹底
- イ 火災予防広報の実施
- ウ たき火等を行う場合の消火準備及び監視の励行
- エ 火気取扱いにおける注意の徹底
- オ 工事等における火気管理の徹底

(5) 放火火災防止対策の推進

- ア 放火火災に対する地域の対応力の向上
- イ ガソリンの容器詰替え販売における本人確認等の徹底
- ウ 効果的な放火火災被害の軽減対策の実施

6 地域の実情に応じた重点項目

(1) 地域における防火安全体制の充実

- ア 消防団員確保をより一層推進することによる地域の火災予防体制の充実
- イ 婦人防火クラブ等の整備充実
- ウ 在留外国人に対する火災予防広報の実施

(2) 大規模産業施設の安全確保

- ア 当該施設の実態把握
- イ 当該施設で取り扱う危険性物品（廃棄物の処理・加工品を含む。）の把握
- ウ 当該施設に係る防火安全対策の徹底
- エ 事故の発生、対処状況について消防機関への速やかな通報連絡・情報提供の徹底

(3) たばこのポイ捨て防止の推進

- ア 車両等からの投げ捨て防止の推進
- イ 歩行禁煙の推進

(4) 文化財建造物等の防火安全対策の徹底

7 周知広報活動等

「住宅防火 いのちを守る 10 のポイント」（別記 1 参照）、「地震火災を防ぐ 15 のポイント」（別記 2 参照）に関する広報及び次の事項の実施により、効果的に火災予防思想の普及を図るものとする。

- (1) 関係部局・関係団体への協力依頼
- (2) 広報たまの等を通じた広報や、その他各種媒体を積極的に活用した広報
- (3) 消防団及び婦人防火クラブ等の各団体や福祉関係団体等との連携
- (4) 各種消防訓練、パンフレット配布、催し物等の実施

別記 1

住宅防火 いのちを守る 10 のポイント － 4 つの習慣・ 6 つの対策－

4 つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- こんろを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6 つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10 年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

別記 2

地震火災を防ぐ 15 のポイント

○事前の対策

- 1 住まいの耐震性を確保する
- 2 家具等の転倒防止策（固定）を行う
- 3 感震ブレーカーを設置する
- 4 ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かない
- 5 住宅用消火器等を設置し、使用方法について確認する
- 6 住宅用火災警報器（連動型住宅火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器）を設置する
- 7 地震直後の行動（8～10）について平時から玄関等に表示し、避難時に確認できるようにする

○地震直後の行動

- 8 停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く
- 9 石油ストーブやファンヒーターからの油漏れの有無を確認する
- 10 避難するときはブレーカーを落とす

○地震からしばらくして（電気やガスの復旧、避難からもどったら）

- 11 ガス機器、電化製品及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認する。
- 12 再通電後は、しばらく電化製品に異常（煙、におい）がないか注意を払う

○その他日頃からの対策

- 13 自分の地域での地震火災による影響を把握する
- 14 消防団や自主防災組織等へ参加する
- 15 地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図る

消防本部・消防署行事計画表

実施項目	実 施 内 容	実 施 日
1 広 報	(1) 広報たまの、玉野市ホームページ、SNS、電 光掲示板への掲載 (2) 関係機関等へのポスター配布 (3) 各種報道機関への取材・報道依頼 (4) 各消防庁舎に横断幕の掲出 (5) 消防車・広報車による巡回広報 (6) 11 月 10 日は住宅用火災警報器イイテンケン の日キャンペーン 〔県下 14 消防本部一斉〕	広報たまの 11 月号 期間中 〃 〃 〃 〃 11 月 4 日 (火) ～11 月 17 日 (月)
2 消防長 特別点検	職員を招集し、通常点検及び車両・機械器具の特 別点検を行い職員の士気の高揚を図る。 点検後、職員に研修を行い知識の向上を図る。 〔消防庁舎前・消防本部 2 階災害対策室〕	11 月 7 日 (金) 9 : 30～
3 予防査察	(1) 消防長特別査察 〔玉野医療センター たまの病院〕 (2) 防火対象物査察 (3) 危険物・高圧ガス施設査察 危険物移動タンク貯蔵所立入検査 〔消防庁舎前〕	11 月 10 日 (月) 14:00～16:00 期間中 〃 〃
4 住宅防火 対策	(1) 一般住宅防火パンフレット作成 ・ 配布 〔道の駅みやま公園〕 (2) 高齢者・福祉施設等を通じて災害弱者へパン フレット配布	11 月 9 日 (日) 9 : 30～11:30 期間中
5 消防訓練	ブラインド型林野火災消防訓練 出火点等を訓練開始まで参加隊員に知らせないブ ラインド型消防訓練 〔深山公園〕	11 月 14 日 (金) 10:00～12:00
6 防火協会 協賛行事	(1) 機関紙「防火だより」の発行 〔第 156 号 2000 部〕 (2) たまの消防フェスティバル 2025 (3) 消防写生作品入選児童表彰式・看板除幕式 〔消防本部 2 階災害対策室・放水壁〕 (4) 消防写生大会優秀作品クリアファイル作成 〔1000部〕 (5) 消防写生作品展示 〔玉野市立図書館・たまののミュージアム〕	10 月発行 10 月 18 日 (土) 10 月 25 日 (土) 10:00～ 10 月発行 11 月 1 日 (土) ～11 月 16 日 (日)

	(6) 高校生（玉野商工高等学校報道部）の録音音声による火災予防広報 〔市内一円〕 (7) 住警器普及啓発事業（おかやまマラソン 2025）	期間中 11月9日（日）
7 幼年少年 婦人防火 委員会 協賛行事	(1) 婦人防火クラブ員の録音音声による火災予防広報 〔市内一円〕 (2) 11月10日は住宅用火災警報器のイイテンケンの日キャンペーン 〔ショッピングモール メルカ〕 (3) 防火パレード 築港ちどり保育園幼年消防クラブ 〔宇野港銀座～築港老松通〕	11月10日（月） 10:00～12:00 11月11日（火） 10:00～11:00 11月13日（木） 10:00～

消防団行事計画表

実施項目	実施内容	実施日
1 機械器具の整備	各分団長の指揮により、機械器具及び管内消防水利の巡回整備を実施する。	期間中
2 広報及び 夜間パトロール	(1) 各分団は、管内の火災予防運動を実施するとともに、巡回班を編成し、管内の夜間パトロールを行い、午後10時は「防火の時間」を推進する。 (2) 女性消防団員の火災予防広報を実施する。	11月9日（日） 11月9日（日） 9：00～11：30
3 消防訓練	南方面隊（宇野・玉・和田・向日比・日比・渋川）の中継送水訓練を実施する。	11月9日（日） 9：00～11：30

令和 7 年火災概況表

(1 月 1 日～9 月 30 日)

1 火災件数

(件数)

	令和 7 年	令和 6 年	増減
建 物 火 災	1 1	1 4	▲ 3
林 野 火 災	2	0	2
車 両 火 災	0	1	▲ 1
船 舶 火 災	0	0	0
その他の火災	7	1	6
合 計	2 0	1 6	4

2 出火原因別

令和 7 年			令和 6 年		
(順位)		(件数)	(順位)		(件数)
1	たき火	8	1	たばこ	3
2	ストーブ	1	2	たき火	2
2	排気管	1	2	ストーブ	2
	その他	1 0		その他	9
	合 計	2 0		合 計	1 6

3 火災損害額

(千円)

令和 7 年	令和 6 年	増減
2 3, 0 6 4	6 5, 3 9 2	▲ 4 2, 3 2 8

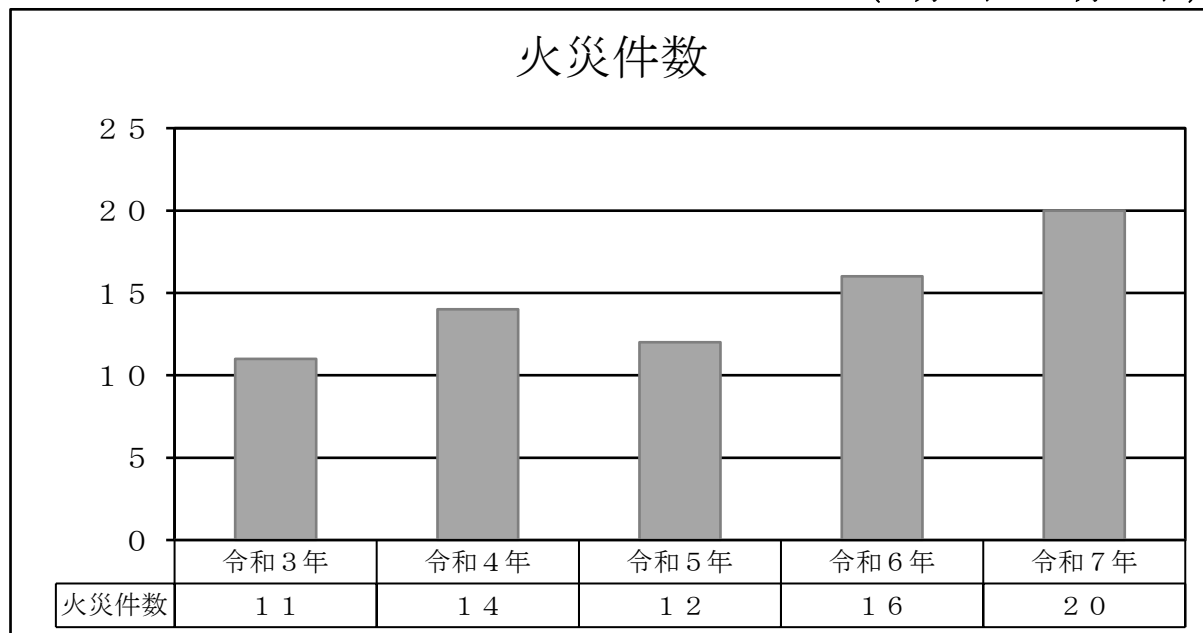
4 死者数

(人)

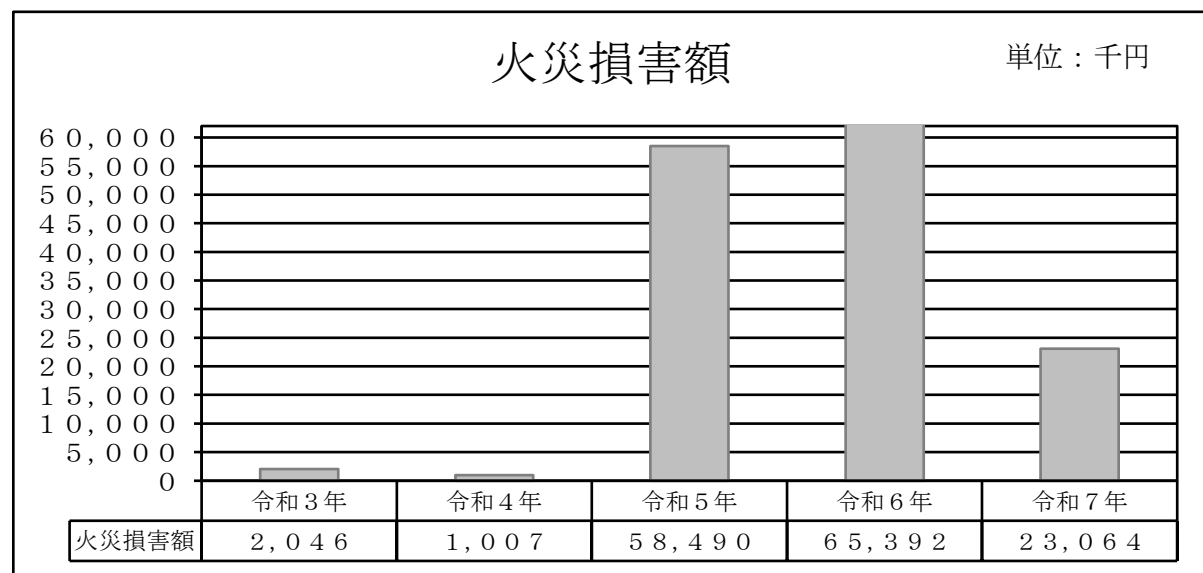
令和 7 年	令和 6 年	増減
3	0	3

5 5年間の火災件数・火災損害額の推移

(1月1日～9月30日)

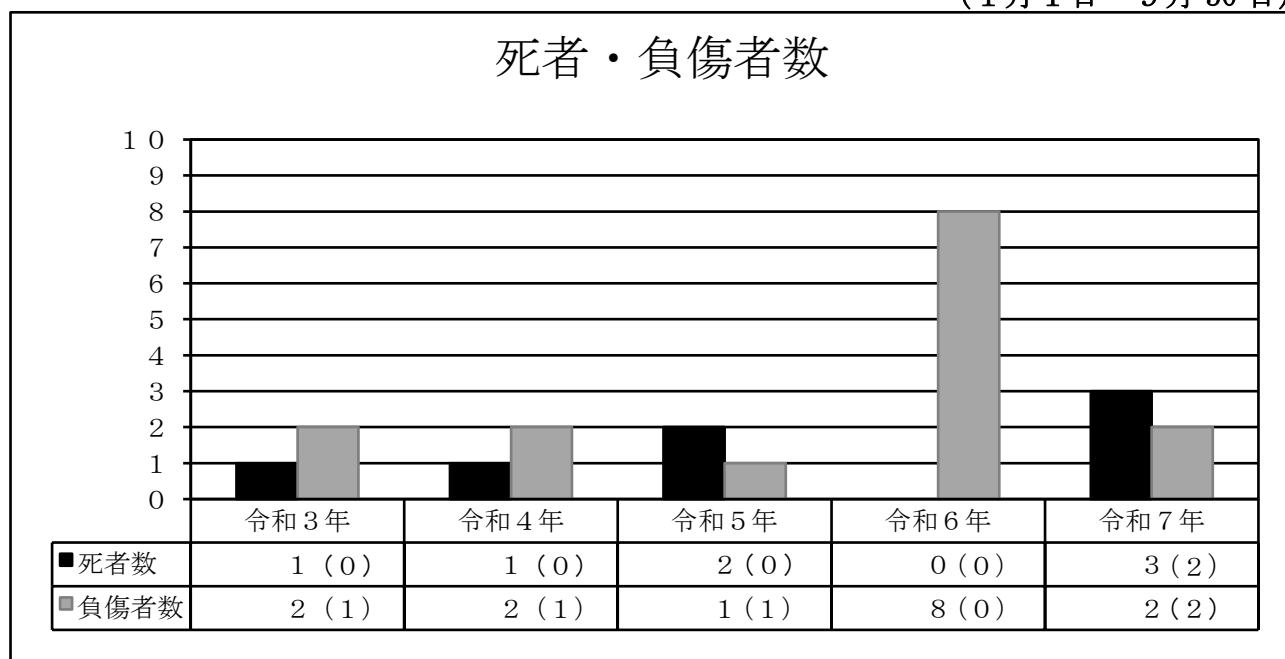


(1月1日～9月30日)



6 5年間の火災による死者・負傷者数

(1月1日～9月30日)



備考

▶死者・負傷者数のうち () については、65歳以上の高齢者の人数を計上